

令和2年7月20日

センターご利用者の皆様へ

草津市立障害者福祉センター

TEL：077-569-0351

施設の利用について

盛暑の候、ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日ごろは、当センターの運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

市との協議で決定した8月からの施設利用に関する内容を下記いたします。基本的には7月の利用方針を継続する形となります。なお、今後の状況により皆さまの健康と安全を考慮し、再度利用制限をさせていただきます場合がございます。何卒ご理解ご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 期間 8月1日(土)から (再度、利用を制限させていただく場合はお知らせします)
- 2 内容

貸館	対策の上、 <u>利用可能</u>
教養文化講座	①一緒にごはん ②みんなで歌おう ③楽しいスポーツについては引き続き <u>休講</u> (飛沫感染のおそれが大きいため) そのほかの講座に関しては対策の上、 <u>開講</u> (※一部内容変更)
日常訓練室(リハビリ室)	リハビリ指導(毎週火・木)は引き続き <u>中止</u> 自主トレーニングは対策の上、 <u>利用可能</u>
草津サロン・ホットタイム	対策の上、 <u>開催</u>
卓球サロン	引き続き <u>中止</u>

3 ご利用時にお願いしたいこと

- アルコール液での手指消毒、マスクを着用する
- 37.5度以上の発熱、息苦しさ、強いだるさ、咳・咽頭痛などの症状がある場合は参加を控える
- こまめに喚起を行う(換気扇、窓や扉を開ける)
- 座席は最低1m(できれば2m目安)の間隔を開ける
- <貸館> 代表の方は参加者の氏名及び緊急連絡先を把握し、来館者名簿を提出する
(感染の疑いがある者が発生した場合のため)
- <貸館> 基本的には収容人数の50%の人数での利用、使用時間をできるかぎり短縮する
(例) 学習室Aであれば10名程度、Bであれば15~20名程度を目安とします